

特集 ソバ 産地の取組み

県オリジナル品種「でわかおり」を活用した ソバ栽培の先進的取組みについて

山形県村山総合支庁 産業経済部農業技術普及課
プロジェクト推進専門員 瀬野 幸一

1. 山形県のそば栽培状況について

本県のソバ栽培は、古くから備荒作物的な位置づけで、米作を補完する作物として栽培されてきた。昭和25年には村山地域、最上地域を中心に1,448haまで作付されたものの、その後は食糧事情の緩和などにより、昭和40年代には1/10程度まで減少した。しかし、昭和45年から始まった減反政策を契機とし、その後は転作作物として位置づけられ、水田での高度利用や輪作体系における導入作物として栽培面積の増減を繰り返した。特に、昭和末期の水田農業確立対策以降は、全国的な生産調整強化に伴い、本県におけるそば栽培の取組は益々重要となり、平成16年からの米政策改革以降は、本県の転作作物としては大豆、飼料作物に次ぐ主要な土地利用型作物として、作付面

積は3,000ha程度まで拡大した。

平成21年度の県全体の栽培面積は4,090haまで達し、作付面積割合は全国の9%、東北地域の30.5%を占め、全国有数のそば主産地といっても過言でない状況にある。

一方、単収をみると、過去10年間の平均収量は44kg/10aとなっており、県全体の単収としては他の主産地並かやや下回ると推測される。これは、本県でのソバ播種適期が7月下旬から8月上旬とされており、この時期は梅雨末期の集中豪雨に見舞われやすいことや9月から10月にかけての台風通過による倒伏の発生など、気象災害を受けやすい時期となっており、このことが収量不安定の一因と言える。

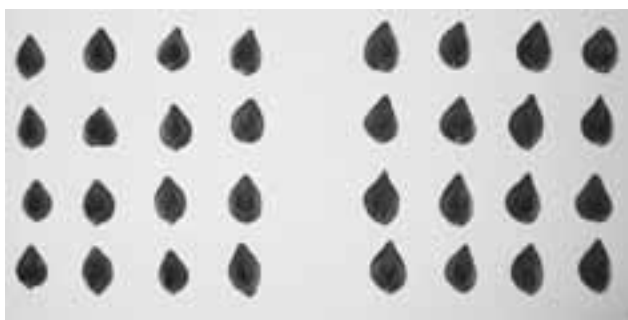
近年のソバ栽培は、昭和時代に比べ、農業経営を補完する転作作物として、また地域振興作物としての色合いが強くなっており、特に、本県オリジナル品種である「最上早生」や「でわかおり」の誕生以降は、県内各地で、ソバ栽培による地域興しやソバ街道の誕生などそば栽培自体が大きく見直され、地域農業の活性化に貢献している。

また、観光資源としての活用も注目されており、

表 山形県のソバ栽培状況（作物統計資料より）

	山形県		全国
	作付面積(ha)	単収(kg/10a)	作付面積(ha)
平成12年	2,330	49	37,400
平成13年	2,470	46	39,900
平成14年	2,450	22	39,300
平成15年	3,020	39	41,200
平成16年	2,980	58	43,500
平成17年	3,200	53	44,700
平成18年	3,250	50	44,800
平成19年	3,430	55	46,100
平成20年	3,920	41	47,300
平成21年	4,090	27	45,400





左 最上早生 右 でわかおり

農商連携によるソバの各種イベント、県内の各温泉や豊かな自然とマッチングしたグリーンツーリズムの展開など、ソバを起点とした多彩な観光客誘致等も繰り広げられている。

このように、ソバの存在が社会的にも再評価される中、今後、本県のそば栽培は、大きく発展できる作目として、再び注目を集めようとしている。

2. 県オリジナル品種「でわかおり」の特性について

県内における現在の作付品種構成は、「最上早生」が全体の47.8%、「でわかおり」が38.7%となっており、この他に「階上早生」、地域在来種などが作付されている。

この中で、近年普及拡大が進んでいる新品種「でわかおり」（系統名：山形ソバ4号）は、昭和63年に山形県立農業試験場（現山形県農業総合研究センター）において、「最上早生」の種子にコルヒチン処理を行った素材から、2倍体（ $2n=16$ ）でありながら、大粒で良品質な特性を有する系統を選抜し育成した品種である。

生態型は秋型に近い中間型で、本県で8月上旬頃に播種した場合、開花期は8月末、成熟期は「最上早生」よりやや遅い10月17日頃である。草姿は「最上早生」より草丈がやや短く、また茎が太いため耐倒伏性が優れている。大粒で外観、品質、食味とも優れ、収量性は中位である。

ソバは交雑しやすい作物であることから、本県の生産振興方針として、地域別に導入品種を選定しており、村山地域北部と最上地域は「最上早生」や地域在来種を作付けし、村山地域北部以外と置賜地域及び庄内地域は「でわかおり」の作付を推

奨しており、各品種の特性が十分発揮できる栽培を心掛けている。

3. 山形市村木沢地区における「でわかおり」を活用した地域活性化の取組事例について

(1) ソバ栽培の取組経過

村木沢地区は、県都山形市の西部に位置し、水稲+園芸（果樹、野菜等）の複合経営が行われている。経営規模が小さく、農業従事者の8割以上が60歳を超え、高齢化が進んでいる地域である。

当時の山形市の転作率は40%弱で、水田の不作付面積が増加し、団地化もされていないため、転作作物の生産性も低かった。そこで、平成13年から地域の中核的担い手を中心となって、転作の作業受託組織（村木沢減反団地組合）を結成し、ソバの団地化栽培が始まった。初年目は8 ha からスタートし、当初販路確保が課題とされていたものの、行政、JA との連携、さらには市内の麺類組合からの要望も重なり、契約栽培による安定した販路確保が実現し、平成15年には34ha まで拡大した。

(2) 大豆、小麦との輪作体系の取組み

転換畑でのそば栽培は、播種時の湿害や台風な

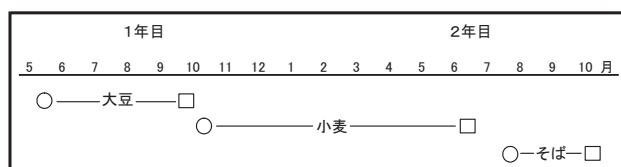


図 2年3作体系



図 1作目 大豆（リュウホウ）



図 2作目 小麦（ゆきちから）



図 3作目 ソバ（でわかおり）

どによる倒伏で収量が不安定となり易く、農家所得確保の面で課題とされていた。また、試作していた大豆の連作障害や地力維持など、水田の高度利用が課題とされていた。

一方、前述の麺類組合との連携強化を模索する中で、地元産の中華麺用小麦の作付けを要望されたことを契機とし、大豆、小麦、そばの2年3作体系も一部導入することとした。

各作目の品種選定については、大豆は小麦の播種時期と労力競合することから、早生種の「リュ

ウホウ」を使用している。小麦は岩手県への先進地研修で情報を得た「ゆきちから」について、農業総合研究センターの協力を得ながら、試験栽培、加工適性評価などを実施し、「ゆきちから」の本格栽培に移行した。

さらに、2年3作体系を安定させるためには、作物切替時の効率的な作業体制の構築と排水対策の徹底が課題とされた。このため、地区の将来ビジョンに基づいて、水田畑地化基盤強化対策県営事業などによる水田の畑地化を同時併行させる形で取組んだ。

この効果は、各作目の湿害回避はもとより、それ以上に作物切替時の効率的な作業体制が確立でき、適期播種や適正管理が可能となり、生育・収量の安定化へ結びついた。

これにより、大豆、小麦、ソバの収量は県平均単収を上回る結果となり、水田における畑作物の輪作体系を展開するうえで、この畑地化事業の導入は大きな役割を果たしている。

こうした取組みにより、平成21年には地区全体の大豆、小麦、ソバの輪作による栽培面積は74haまで拡大し、ソバ単作から発展した「山形市オリジナル輪作体系」が確立している。

(3) 山形市における小麦、大豆、ソバを活用した農業活性化

山形市では平成13年以降生産調整面積拡大に対応するため、転作作物への支援を展開している。現在の小麦栽培面積が58ha、大豆栽培面積が297ha、ソバ栽培面積が280haまで拡大しており、村木沢地区から始まった「でわかおり」の団地化栽培を契機とし、近隣の他地域への波及効果と言える。

これらは、国の助成制度に基づく奨励金のほか、市単独での上乗せを行っていることや市内の麺類組合との連携も企画し、地産地消の推進を積極的に行ったことが大きい。この取組みにより、小麦は「ゆきちからラーメン」、そばは「でわかおりそば」として市内各店舗で提供され、また大豆は、学校給食への食材供給や地元産大豆使用の豆腐加工、みそとして農協の直売所を中心に広く販売されている。

これにより、農業者は安定した販路に支えられ

表 大豆、小麦、そばの単収推移

	大豆(kg/10a)		小麦(kg/10a)		ソバ(kg/10a)	
	山形市	山形県	山形市	山形県	山形市	山形県
平成16年	170	102	-	125	66	58
平成17年	170	139	280	166	58	53
平成18年	144	132	243	169	53	50



た生産活動が可能となり、生産と実需がしっかり結びついた地産地消が展開されており、山形市全体の農業活性化への貢献度は極めて高い。

(4) 県内を代表する集落営農組織として発展

村木沢地区の集落営農の推進については、「村木沢農業をよくする会」を月2回定例会として開催するとともに、農業者が中心となって集落座談会を精力的に展開し、地区内の合意形成を推進した。その結果、平成18年9月に他地区に先駆け、「村木沢地区農用地利用改善組合」、特定農業団体「村木沢あじさい営農組合」が同時に設立された。

この組織は、村木沢地域の16の集落を1つとした、地域ぐるみの集落営農組織となっており、さらに効率的な生産活動を行うため、集落を5つのブロックに区分し運営を行っている。また、地域全体の土地利用調整や栽培計画等については、「村木沢地区農用地利用改善組合」が調整を図り、栽培管理は各ブロックの担い手を班長とした、効率的な

生産体系を確立した運営を行っている。

本組織の平成22年3月現在の状況は、構成員240名で、経営規模は水稻100ha、大豆35ha、小麦20ha、ソバ38.8ha、園芸作物（枝豆）1.2haで計175haまで拡大しており、水田経営所得安定対策に加入している。

(5) 今後の展望

村木沢あじさい営農組合は、平成24年度の法人化を目指し、その基盤づくりについて協議を重ねている。

組織体制の強化、経営目標、経営計画の策定、園芸作物の導入定着、販路の確保などについて、先進事例の収集、法人化研修会への参加などを踏まえ、助成金に頼らない経営基盤の強化や担い手の育成を目標としている。

国の施策が大きく変革しようとしている今、これを追い風と捉え、地区全体の合意形成を速やかに行い、新たな経営発展に向けた取組みに期待したい。

特定農業団体「村木沢あじさい営農組合」

